

○１０番（深谷秀峰議員） １０番深谷秀峰です。通告に従い質問をいたします。

まず初めに、森林の整備と林業の振興についてお尋ねをいたします。

森林湖沼環境税導入後の整備状況として、これまでに活用した本税の総額及び整備された森林の面積についてまずお尋ねをいたします。

昭和２０年から昭和３０年代、戦後の復興に合わせて木材需要が急増する中で、政府の拡大造林政策により、全国各地で大規模な造林事業が展開され、山の姿は自然林からスギやヒノキの人工林へと大きく変貌していきました。

しかし、昭和３９年に外材の輸入が完全自由化されたことにより、国産材の価格は昭和５５年をピークに落ち続けることとなってしまいました。昭和３０年の木材の自給率は９４．５％であったものが、平成１２年には１８．２％まで落ち込み、少しずつ回復してきたとはいえ、昨年令和２年では３５．８％にとどまっております。戦後の林業政策によって生み出された多くの人工林は、間伐など十分な手入れがなされないまま荒廃が進み、本来の森林の持つ公益的な機能を発揮できずにあると言えます。

そうした中、茨城県では、平成２０年に県独自の森林湖沼環境税を導入し、荒廃した森林の機能回復と湖沼や河川等の環境保全を図ってまいりました。県内一の面積を誇る本市においては、国有林が約８、０００ヘクタール、民有林が約１万６、０００ヘクタールで、森林総面積は約２万４、０００ヘクタール、森林比率は６６．９％と高くなっており、当然のことながら荒廃が進む森林もかなりの面積となっております。

森林湖沼環境税導入後、現在まで１４年が経過し、本市の森林も年々整備が行き渡ってきたかと思われませんが、これまでに本市の森林整備にどれくらいの森林湖沼環境税が活用されてきたのか、そして、それによって整備された森林の面積はどの程度になるのか、期別ごとにお示ください。

２として、間伐未整備の森林の状況についてお伺いいたします。

森林の健全な育成とその多面的機能や公益的機能を高めるには、適切な間伐が必要とされております。しかし、木材の価格の低迷や後継者担い手不足など、林業経営を取り巻く環境は依然大変厳しい状況が続いていると言えます。

森林湖沼環境税導入後、この１４年間で間伐を中心とした森林機能回復が進んできましたが、約１万６、０００ヘクタールに及ぶ本市の民有林の中でいまだに間伐未整備のままの森林はどれくらいあるのか、その状況についてお伺いいたします。

２項目め、森林環境譲与税を活用した林業振興についてお尋ねをいたします。

本税を活用した森林整備計画と林業振興についてお尋ねをいたします。

平成３１年に国は、地球温暖化防止や国土の保全、水源涵養など、森林の持つ公益的機能を維持していくため、森林環境税及び森林環境譲与税を創設しました。森林環境税は令和６年から国税として１人年額１、０００円を徴収することとなりますが、森林環境譲与税は令和元年度より譲与が開始され、森林の整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。その使途については、インターネット等で公表しなければなりません。

本市においては、森林環境譲与税を平成元年度より活用し、地区説明会を開催しながら森林所有者の意向調査等の取組を進めてまいりましたが、その中で見えてきた課題を森林整備計画にどのように反映して本市の林業振興を図っていくのかお伺いをいたします。

次に、スポーツ活動の振興について。

スポーツ少年団の活動の振興についてお尋ねをいたします。

1点目は、現在の市内スポーツ少年団活動状況と課題についてであります。

スポーツ少年団の歴史は、遡ること昭和37年、東京オリンピック開催の2年前に、スポーツによる青少年の健全育成を目的に創設されました。平成20年には全国で3万6,000団、団員数90万人、指導者数20万人を擁する日本で最も大きい青少年のスポーツ団体でした。しかし、少子化の進行や青少年を取り巻く社会環境の変化などにより年々団員数は減少し、令和元年度の統計では、全国で3万1,000団、団員数65万人、指導者数19万人となってしまいました。

そこで、本市においてはスポーツ少年団の活動状況をどのように把握しているのか、また、どのような課題があると考えているのかお伺いいたします。

2点目、スポーツ少年団の活動支援についてであります。

スポーツ少年団の理念は、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する、スポーツを通して青少年の心と体を育てる、スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献するとあります。まさに地域の将来を担う人づくりの出発点と言ってもいいでしょう。少子化で団員が集まらない、適当な練習場所が見つからない、指導者が足りないなど、様々な問題に対し、スポーツ少年団を運営していく上で行政のサポートは必要不可欠となっております。

そこで、本市ではスポーツ少年団に対しどのような活動支援を行っているのかお伺いいたします。

3点目になります。スポーツ少年団の各種大会等の現状と今後の考え方についてお伺いいたします。

スポーツ少年団の数の減少は、これまで行ってきた各種競技大会等にも影響しております。柔道を例に取れば、以前は市内に5つの団体があり、それだけで100人以上の子どもたちがいたわけです。大会を行っても非常に活気があり、大いに盛り上がっていました。残念ながら、現在活発に活動しているのは1団体となってしまい、大会を開催するに当たっては、近隣の団体に参加を仰がなければならない状況です。

そこで、現在、市内のスポーツ少年団の各種大会等の現状はどのようなものなのか。また、団員数の減少により市が主催となっている大会等の開催が難しい競技種目については、今後どのように考えていくのかお伺いいたします。

3番目、青年を対象にした生涯学習について質問いたします。

1点目は青年を対象にした生涯学習についてであります。

今議会において、常陸太田市第6次総合計画後期基本計画が上程されております。平成29年度から令和3年度までの前期基本計画に続く、今後5年間の本市の大変重要な計画であります。

前期計画では、夢を持って活躍する人づくりの項で、若年層を中心とした新たな団体の育成支

援に取り組みますとあり、私もこれまで3回青年教育について質問してきた経緯がありますので、次の2点についてお尋ねをいたします。

1点目は、現在の生涯学習講座の状況であります。

前期基本計画の多様な学習機会の支援の項では、現状と課題として、生涯学習講座の参加者は高齢者が中心であるため、引き続き高齢者に人気のある講座を開催しつつ、若年層のニーズを捉えた講座や教室を企画することが課題として挙げられますと明記されておりますが、現在の生涯学習講座はどのような状況なのかお尋ねをいたします。

2点目は、青年を対象にした取組についてであります。

生涯学習は、子どもから高齢者まで市民一人ひとりがいつでもどこでも学習することができることが基本で、それを通して様々な地域活動に結びつき、地域の活性化が図られるものです。

ところが、現在、残念なことにその輪の中に若者はなかなか入ってこようとはしません。いかにして青年層を取り組んでいくかについては、どこの自治体も頭を抱えていると思います。青年問題、青年教育について過去3回質問してきた中で、それに対する教育長の答弁は少しずつ変化してきました。最初の頃は、青年を対象にした活動の在り方について考えてまいりますだったが、地域で青年の果たす役割はますます重要になってくることを考えても、今後、青年の教育は重要であると考えております、そして最後は、西山研修所はまさしく青少年の教育施設でありますので、今後はこの施設を活用して青年教育に取り組んでまいりたいと考えておりますと変化していきました。

そこで、現在、市としては青年を対象とした取組については、今後どのように考えていくのかお伺いいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。農政部長。

〔根本勝則農政部長 登壇〕

○根本勝則農政部長 森林の整備と林業の振興について、2点のご質問にお答えいたします。

初めに、森林湖沼環境税導入後の整備状況についてお答えいたします。

1点目のこれまでに活用した森林湖沼環境税の総額及び整備面積でございますが、森林湖沼環境税につきましては、森林並びに湖沼及び河川の環境保全に資することを目的として、平成20年度に導入された県税でございます。

当市における森林湖沼環境税の活用事業といたしましては、平地林・里山林の整備を行う、身近なみどり整備推進事業及び手入れのされていない森林の整備を行う、森林機能緊急回復整備事業の2事業を実施してまいりました。

事業の実績でございますが、平成20年度から平成24年度までの第1期5年間においては、2事業合わせまして整備面積846ヘクタール、活用額3億2,130万円。平成25年度から平成29年度までの第2期、5年間においては、同じく整備面積375ヘクタール、活用額1億5,040万円。平成30年度から令和3年度までの第3期4年間においては、森林機能緊急回復整備事業が第2期で終了したため、身近なみどり整備推進事業の今年度末における見込みとなりま

すが、整備面積40ヘクタール、活用額4,730万円となっており、本市における14年間の整備面積は合計で約1,261ヘクタール、活用額は約5億1,900万円となる見込みでございます。

次に、2点目の間伐未整備の森林の状況についてお答えいたします。

茨城県の森林情報のデータベースである森林クラウドシステムを基に、10年以上整備されておらず、間伐などの手入れが必要な森林の面積を集計いたしますと、県有林、市有林、私有林などの民有林約1万6,000ヘクタールのうち、約8,000ヘクタールが間伐未整備となっている状況でございます。

続きまして、森林環境譲与税を活用した森林整備計画と林業の振興についてお答えいたします。

間伐等の森林整備につきましては、これまで森林所有者自らが森林組合等の林業事業体へ委託し、県事業を活用しながら整備を進めてまいりましたが、平成31年4月に森林環境譲与税を活用した新たな制度である森林経営管理制度がスタートしたことにより、適切な経営管理が行われていない森林の管理を市町村が仲介役となり、林業事業体と連携しながら、森林の適切な経営管理の促進につなげていくこととしています。

森林環境譲与税を活用した森林整備計画は、市内13の森林区域の団地ごとに、森林所有者への意向調査を実施し整備していく計画としております。

意向調査の実績といたしましては、令和元年度と令和2年度の2年間の調査面積は740ヘクタールで、うち市へ森林管理委託を希望する面積は86ヘクタールでございました。

今後における森林整備につきましては、引き続き森林所有者への意向調査を継続して実施しながら、1筆ごとの森林の現況調査や、森林所有者への整備内容の提案を行うなど、森林所有者と林業事業体をつなぐ仕組みを確立し、効率的、効果的な間伐等の整備につなげてまいりたいと考えております。

また、林業経営体が安定した事業量を確保するため、市有林の整備につきましても、森林組合等の林業事業体との連携、調整を図りながら、適切な管理を進めることで雇用の場の創出に努めるとともに、地域おこし協力隊制度の活用や、林業新規就労者の家賃助成等の生活支援、国の緑の雇用事業等の技術支援及び経営支援等、必要な担い手支援を実施してまいりたいと存じます。

このような中、令和3年3月に、市と茨城森林管理署、茨城県県北農林事務所、常陸太田市森林組合の4者で、市内全地域の森林を対象とする常陸太田地域森林整備推進協定を締結してございます。これにより地域林業の活性化に向けた取組や、民有林と国有林で効率的な森林施業の実施が期待されるとともに、森林環境譲与税を活用した森林整備や担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発等、制度の円滑な運用につなげていくため、関係機関との情報交換、情報共有をはじめ、連携協力しながら林業振興に努めてまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 教育部長。

〔武藤範幸教育部長 登壇〕

○武藤範幸教育部長 スポーツ少年団活動の振興についての3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在の市内スポーツ少年団の活動状況と課題についてでございます。

令和3年度の活動状況といたしましては、11種目、24のスポーツ少年団、469名の団員

が活動しているところでございます。

1 1 種目の内訳でございますが、軟式野球、バレーボール、ミニバスケットボール、ソフトボール、ソフトテニス、サッカー、フットサルなど。また、ドッジボールやバトミントンなどを行う複合種目。剣道、柔道、空手道などの武道でございます。なお、参考といたしまして、10年前の平成24年度には、36のスポーツ少年団、802名の団員が活動をしておりまして、この10年間で12の少年団が活動を終了し、333名の団員が減少している状況でございます。また、スポーツ少年団活動は指導する方々のご協力により成り立つものでございますが、平成24年度の指導者187名に対しまして、令和3年度は118名と、69名減少している状況でございます。

このようなことから、課題といたしましては、議員ご発言のとおり、少子化、人口減少等の進行によります団員と指導者の減少であり、今後いかにしてスポーツ少年団の維持・育成を図っていくかが大きな課題であると認識しているところでございます。

2点目のスポーツ少年団の活動支援についてでございますが、まず、広報活動に対します支援といたしまして、広報ひたちおおたへ団員募集の記事掲載、小中学校や幼稚園などへの募集案内チラシの配布、市ホームページへの各スポーツ少年団の活動を紹介するページの掲載、各種団体や個人の県大会での活躍や関東及び全国大会出場など、優秀な成績を収めた場合、その功績を山吹運動公園体育館に掲出することによる市民への周知など、各種広報活動を行うことで少年団活動を支援しているところでございます。また、市有有料施設の使用料につきまして減免をするなど、団運営に対する費用面での支援にも努めているところでございます。

子どものスポーツ活動の推進は、市スポーツ推進計画に掲げる目標の大きな柱の1つとしておりますことから、今後とも各スポーツ施設の環境整備、スポーツに取り組むきっかけづくり、指導者の発掘育成など、各団の皆様方や、学校、地域などと連携を図りながらスポーツ少年団の活動を積極的に支援してまいります。

3点目のスポーツ少年団の各種大会などの現状と今後の考え方についてでございますが、まず、各種大会などの現状につきましては、各競技の上部団体が主催する大会への参加の他、市内で同じ競技を行っている少年団同士の交流試合などを行っているところでございまして、これら競技団体が主催する大会などへの参加は今後も継続していくものと考えてございます。

一方で、近年の団員数の減少により、市主催の大会などの開催が困難な競技種目のケースも多く見受けられることから、今後は、これまでの大会形式から、競技の振興や競技人口の増加につながることを目的とした新たな取組の開催、あるいは一部の競技種目において市内で既に開催をしていますように、民間企業や団体などと連携し、近隣や県外などのスポーツ少年などを集めました大会の開催など、スポーツ少年団の活動の活性化や子どもたちのスポーツの意欲向上につなげてまいりたいと考えてございます。

続きまして、青年を対象とした生涯学習についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の現在の生涯学習講座の状況についてでございますが、市民一人ひとりが生きがいを実感し、豊かな人生を送っていただくため、各地区生涯学習センターにおきまして、市内外

の人的資源や地域資源などを活用し、市民それぞれのライフステージや市民ニーズ、時代潮流等に応じました各種講座・教室を開催しているところでございます。

平成30年度は30の講座・教室を開催し、延べ3,844人の参加者、令和元年度は34の講座・教室を開催し、延べ4,050人の参加者がございまして、参加者は60歳以上の方が主となっているのが現状でございます。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・教室数は34でございましたが、参加者数は延べ2,347人とどまっております。

次に、青年を対象とした取組についてお答えいたします。

青年層の地域における活動の活性化はまちの元気づくりに大きく寄与するものであることから、青年層の活動を後押しするための支援や、連携による事業創出などが必要であるものと考えてございます。

これまでも、本市におきましては、青年層が中心となった、まちに賑わいを生み出す様々なイベントや事業が行われてきているところで、今月には、青年会議所が主催する青年層の交流を目的としたイベントが西山研修所を活用し開催されるものでございます。

今後におきましても、庁内関係部署、関係機関、各種団体などと連携した青年層が交流できる機会の創出、また、生涯学習におきましては、青年活動の実践者などを講師といたしました各種講座や研修会などの開催によります青年層の活動支援、意識の醸成、仲間づくりなどに取り組んでまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

〔10番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○10番（深谷秀峰議員） それでは初めに、森林の整備と林業の振興について再質問をさせていただきます。

1項目めの2番になります。間伐未整備の森林の状況の中で、ご答弁では、民有林が約1万6,000ヘクタールのうち半分の8,000ヘクタールが未整備となっているとありますが、この民有林の中の市が保有する森林、これの整備状況についてお尋ねをいたします。

○川又照雄議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまのご質問でお答えいたします。

市有林の整備状況でございますけれども、令和2年度末の現在の面積は582ヘクタールで、平成28年度から平成30年度までの3年間で、町屋町、春友町、茅根町地内の市有林2.5ヘクタールの間伐を実施しております。また、里川町地内の県との分収林39.49ヘクタールについて、令和元年度から令和5年度までの計画で皆伐及び再造林を行っているところでありまして、令和元年度に7.28ヘクタール、令和2年度に9.85ヘクタールの皆伐を実施しており、令和3年度には12.21ヘクタールの下刈と植栽事業を実施している状況でございます。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 私は以前、市の保有する森林の整備について質問した経緯がありまして、そのとき当時の総務部長が、きちっと整備計画をつくって整備を進めていくというご答弁がありました。森林組合など関係機関と十分に協議して、民有林の中で市有林が最も早く整備が

進むような状況のほうが一番全体的に森林の整備が進んでいくのかなと思うんですけども、それを要望しておきます。

2点目。今回新たに、これまでの県が行ってきた森林環境贈与税にプラスして、国が進めようとしている森林環境譲与税が加わってきました。森林湖沼環境税は、今、県議会で審議中なので、恐らく採決されると思うんですが、この2つが同時に、市の予算の中でどういう事業を展開していくのか、どういうふうに分けていくのか。それについてお尋ねをいたします。

○川又照雄議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

森林湖沼環境税事業については、今年度3期目が終了することから、令和4年度以降の継続については、ただいま議員ご発言のとおり、現在、県議会で審議中でありますため、本税の継続は決定はしていませんが、現行の森林湖沼環境税の活用事業は採算性が高く、林業経営に適した森林を増やすための事業に活用されておるということで、間伐や植栽等の森林整備に対する補助事業であるいばらきの森再生事業ですとか、林業機械レンタル経費を補助いたします森林施業効率化促進事業などが実施されているところでございます。

一方、森林環境譲与税については、採算性が低く林業経営に適さないため未整備となっている森林を対象に活用するものであり、市では、森林所有者への意向調査や森林整備、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発など、森林の適切な管理につながる事業を実施することとしております。

どちらの税につきましても、森林の環境保全に資する財源ではありますが、使途が重複しないよう事業を整理し、互いが森林整備につながる事業を補完する形となるよう推進してまいりたいと存じます。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 新たに森林環境譲与税が予算の中に組み込まれるということで、それがどのような形で市内の森林の整備にかかっていくかというのは、なかなか市民から見れば色分けができない。ただ、それが使われることで、より一層森林の整備が進めば、非常にありがたいと思います。ただ、先ほど申したように、森林環境譲与税は、その使い道をしっかりと報告するとなっておりますので、そちらのほうもしっかりやっていただきたいと思います。

森林関係について最後の再質問です。

森林環境譲与税の活用にあたっては、その前提として、意向調査を現在進めているところですが、現在まで意向調査を進めて、2年間で740ヘクタールの調査を行ったということですが、そのうち市への管理委託希望が86ヘクタール、この数字が何を表しているのか分かりませんが、この調査を進めていく中で、どういう課題が見えてきたと捉えているのでしょうか。

○川又照雄議長 農政部長。

○根本勝則農政部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

令和元年度から意向調査を進めてきている中で見えてきた課題といたしましては、所有者が不明の場合や、未回答の方への対応についての検討が必要である他、市へ経営管理を委ねることを

希望する所有者が自身の山林の状況を把握してない場合、それから、意向確認後に森林整備を実施していくに当たりまして、その整備内容を所有者に説明するために、1筆ごとに現地調査を行う必要があること、さらには、所有規模の小さい森林が多いことから、効率的に整備するには森林の集約を図っていく、そういう必要があることなどがございます。これらの課題を踏まえまして、森林整備を実施するに当たっては、意向調査から森林整備にかけての一連のサイクルとなる仕組みを確立して、効率的・効果的に進めることが重要であると考えております。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 理解をいたしました。森林のサイクルは人間の人生と同じように非常に長いものです。植付けから育成、間伐、主伐まで50年から60年かかるわけで、ちょうど戦後昭和30年から昭和40年にかけて植林されたものが、今、主伐期に入っているわけですね。そうしたことも踏まえて、間伐以外にも山の整備というのは重要なものがありますから、きちっとそのサイクルが回るような環境をつくっていただきたいと思います。

次に、スポーツの振興のほうで、スポーツ少年団の各種問題について再質問いたします。

先ほど答弁の中で、この10年間で活動を終了した団体があるということなんですが、その内訳をお尋ねをしたいと思います。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 この10年間で活動を終了いたしました12のスポーツ少年団の内訳でございますが、柔道が2団体、剣道が同じく2団体、空手が1団体、サッカーが1団体、ソフトボールが2団体、軟式野球が2団体、バレーボールが2団体、バスケットボールが2団体の計14の団が活動を終了しておりまして、一方でフットサルの少年団が新たに2団体、活動をこの10年間で始めたところでございます。なお、団員数の減少につきましては、サッカーの団が最も多くて、この10年間で166名の団員数が減少しているのがサッカーでございます。

以上でございます。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） 少子化で、スポーツ少年団が大変、団を維持するのが難しい状況はこれ全国共通なんですけども、日本スポーツ少年団が出している統計を見ると、子どもの数の減少率と各種スポーツ少年団の競技種目の減少率を示したグラフが競技ごとに出ているんですよね。それを見ると、割とサッカー、野球あたりは子どもの減少率に比較してもそんなに減少してない。逆に、柔剣道、武道なんかは極端に子どもの減少率をはるかに下回る減少率を示しているんですよね。そういう現象がもしかすると本市にもあるのかなと思って質問したんですけども、全体的に減っているということで理解をいたしました。

そうなると、重要になってくるのは、行政側からいかにしてスポーツ少年団を支援していくかということに関わってくるんですが、一昨年からの2年ちょっとの間、コロナウイルスの関係で市内のスポーツ少年団はかなり練習も試合もできない状況が続いてきたと思うんです。そういう中で、このコロナ禍での行政からの活動支援というのはどういうものがありましたか。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 コロナ禍の中でのスポーツ少年団に対します活動支援の1つとして行ってきたことが、どうしてもコロナ感染によりスポーツ少年団活動を中止・休止にした時期がございました。その際に、子どもたちが自宅で過ごす時間が増え、どうしても仲間と一緒に練習や試合ができないことでストレスを抱えてしまうことを懸念しまして、日本体育施設協会公認のトレーニング指導士に、自宅に居ながら親子で気軽に運動ができ、運動不足の解消やリフレッシュができるようなトレーニングメニューを作成していただきまして、各スポーツ少年団に配布し、取り組んでいただいたところでございます。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） それでは、3点目の各種大会等の現状と今後の考え方について、先ほど市主催の大会等の開催が困難な競技種目のケースも見受けられるということでありましたけれども、まさしくその1つが柔剣道大会だと思うんです。私も指導者登録しておりますので、現状はつぶさに理解しているところであります。

例えば、63回を数える常陸太田市の防犯柔剣道大会。これは恐らく、私が小中学生のとき参加した頃は、県北管内で最も大きい大会だったと思うんです。これまで63年、半世紀以上続いているわけですね。それが現状はもう、市内の競技団体だけでは成り立たないわけですよ。先ほど言ったように近隣市町村から柔剣道をやっている子どもたちを集めてどうにか開催してきているところですね。ここ数年間。もう一つは、武道が盛んだった旧水府村時代から続いている武道大会。これも現状はやはり同じです。今、恐らく、市内の剣道をやっている小中学生四十数人だったと思うんですよね。柔道が二十数人。とても大会はできませんよ。先ほど答弁にあったように、幾ら歴史があろうとも、その競技の振興や、子どもたちにとってもっとその競技が好きになるような、そういう取組というのは、試合形式の大会じゃなくてできるわけです。新たな取組をぜひとも考えていただきたいところですが、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

○川又照雄議長 教育部長。

○武藤範幸教育部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

市で主催しております防犯柔剣道大会とか武道大会につきましては、やはり議員ご発言のとおり、なかなか開催が困難な大会というふうに捉えているところでございます。

今後の考え方でございますが、これまでの大会形式から競技の振興や競技人口の増加につながることを目的といたしました新たな取組といたしまして、仮称ではありますが、武道フェスティバルのような、そういうイベントを開催し、競技団体、競技人口の増加につながるような、そういう競技を開催できないかということで、今現在、各競技団体と協議、調整をしているところでございます。

○川又照雄議長 深谷秀峰議員。

○10番（深谷秀峰議員） あと、先ほどご答弁にあったように、民間企業とか市内の各種団体との連携なんてのも、これはいいアイデアだと思うんですよ。例を1つ言えば、明日とあさって、常陸太田市ライオンズクラブが主催する、市にもお世話になっているんですけども、リトルシニアの大会。これ、全国の強豪チームが集まってくるので、そうした大会をぜひご覧いただいて、

市内の野球に興味ある子どもたちにも来てもらって、それで裾野を広げていく、そういう取組も必要なんじゃないかなという気はいたします。ぜひお願いしたいと思います。

3点目に入ります。

青少年の件なんですが、これを通告したとき、恐らく答弁に困るだろうなと正直思いました。今の青年の意識の変化とか周りの環境の変化、仕事を含めた環境の変化の中で、物すごく個人主義といいますか、団体で何かをするという意識がまず乏しいです。ですから、そこにお声をかけて青年を呼び集めるというのは、よほど本腰をかけてやらないと難しいんですよね。ですから、私さっき1回目で言ったように、前教育長がしっかりと今後考えていきますって言ったとき、私、正直うれしかった。前期基本計画を見たらちゃんと載っているんですよ、文言として。それも二重丸が付いている。だからこの4年間で、前期計画の中で何かやるんだろうと期待をしていたんですが、やはり難しかったのかな。でも、先ほど教育部長も言ったように、青年教育というのは社会教育の中でやらなくちゃなんないんですよ。しかも、それをやらないでいると、地域の中で人づくりができないんです。ぜひともね、全国を見ればそういつてもいろんな事例があります。失敗しながらも何度も何度もチャレンジしている自治体もあるんですよ。ですから、諦めないで、ぜひ、青年問題に対しては取り組んでいってもらいたいと思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。